V. 特記事項

1. 執行役員制度

平成 19 (2007) 年度から、本学園の業務の執行において多大なる貢献を期待できる者を執行役員とし、「理事長の諮問機関」として、執行役員制度及び執行役員会制度を設けている。執行役員会を構成する執行役員の使命と目的は、①理事長の諮問に応えること、②執行役員の担当業務に関する報告をすること、③執行役員相互間において、本学園全般の業務執行に関する情報交換をすること、である。執行役員会は、毎月1回以上開催し、理事長の諮問に応えており、令和元(2019)年5月1日現在で開催回数は123回を数えている。執行役員会が機能することによって、「学園全般の組織運営力の強化」、「各部門間の職務執行の強化」及び「経営計画の策定と進捗状況の管理強化」が図られている。

2. 自立学習

個々の学生が指定した学習目標に向けて、教員からの支援や他の学生との協働学習を通して「なぜ」や「どうして」を大切にしながら、計画的に学習を行うことを自律学習という。本学では「なぜ」や「どうして」という自己省察を通し、自らの学習を客観的に評価し、強い意志を持って自分の学びを推進する自律学習推進能力を持った学習者(Autonomous Learner)の育成に力を入れている。Autonomous Learner の学術的な和訳は「自律学習」であるが、本学では4年間の学習を通して、卒業後においても生涯にわたって学習しつづける自立した学習者に育って欲しいという願いから「自立学習」としている。自立学習者の育成には、授業外で学生が自分の学習を理解し、それに意欲を持って取り組むことができるよう、学生の学習を全面的にサポートする専門知識を有するラーニングアドバイザー(教員)が重要な役割を果たしている。本学では平成13(2001)年に自立学習センターである「SALC(Self-Access Learning Center)」を設立し、現在ではこの分野において国内外でリーダー的な役割を担っている。

3. 国外留学

在学中に一度は海外経験をさせるという目標の下、1学期~1年の長期留学と、夏期・春期休暇を利用した3~6週間の海外短期研修を学生に奨励しており、平成30(2018)年度は509人の学生が国外留学を行った。本学の国外留学者数は増加傾向で、堅調に推移している。留学中の単位認定が可能なため、長期留学をしても休学せずに4年間での卒業が可能になる「認定留学制度」、長期留学者全員が対象となる給付型の「外国語学部国外留学奨学金」制度の導入が、留学者数の増加に貢献している。とりわけ、「外国語学部国外留学奨学金」については、最大で授業料の半額に相当する奨学金を受け取ることが可能なため、国外留学の普遍的課題である経済的負担の軽減に寄与している。また、留学先の学費が免除になる「交換留学」の協定校開拓にも注力しており、特に、本学の特色の一つであるダブルメジャー教育に鑑み、英語を母語としない国・地域で、地域言語の修得及び英語で専門分野を学ぶ留学が可能な国際協定校の新規提携を拡充している。